

三井三池炭鉱遺構と大牟田・荒尾のまちづくり

三浦卓也¹

¹株式会社マヌ都市建築研究所（〒113-0033 東京都文京区本郷 1-30-17）

E-MAIL : miura@manu.co.jp

明治から昭和にかけて日本の主力炭鉱であった三井三池炭鉱は平成 9 年に閉山したが、地域には多くの炭鉱遺構群が残存している。本稿では、これら炭鉱遺構群と主力坑であった万田坑施設の活用の経緯を報告し、炭鉱遺構のまちづくりへの活用の可能性と、そのための留意点について考察する。

Key Words : Coal mine, Civil engineering remains, Mitsui Miike, Town Planning

1. はじめに

三井石炭工業株式会社三池炭鉱（以後、三池炭鉱と呼ぶ）は、三井石炭産業株式会社により、福岡県大牟田市と熊本県荒尾市にまたがる広大な地域に開発された炭鉱である。三池炭鉱は明治から昭和戦後期まで日本の近代化を支えた主力鉱の一つであり、平成 9 年（1997）に閉山したが、地域には多くの炭鉱遺構が残存している。筆者は三池炭鉱の主力坑である旧万田坑施設の活用計画策定に参画する等、三池炭鉱遺構の保存活用に長く関与した経験がある。本稿では炭鉱遺構群の活用の経緯を報告し、土木遺構がまちづくりに果たす役割と活用における留意点について考察する。

2. 三池炭鉱の歴史と特色

三池炭鉱は江戸期から開削が進められ、明治初期に官営となり、明治 21 年（1888）に三井組に払い下げられた。明治 41 年（1908）には大型船の出入りが可能となる三池港を開発した。これ以降、有明海に斜めに貫入する炭層を掘り進むため、宮原、万田、四山、三川といった堅坑を順次掘削しながら、それを環状の三池炭鉱専用鉄道で結び、石炭の積出港である三井港に繋いで開発を進めた。専用鉄道沿線にほぼ等間隔に開削年代が異なる堅坑と、各堅坑勤務者のために開発された市街地が並ぶ明快的な構造となっている。県域を跨る広大な地域において、都市基盤を整備しながら計画的、一体的に開発した点が三池炭鉱の特色である。

同時に三池炭鉱は、戦前の囚人労働、昭和 30 年代の三池争議、昭和 38 年（1963）の三川坑炭塵爆発事故等の記憶がまだ強く残っており、いわゆる「負の遺産」としての側面も持っている。

3. 三池炭鉱遺構の概要

三池炭鉱については、三池港と各堅坑を繋ぐ環状の石炭専用鉄道の鉄道敷（線路は撤去されている）、各堅坑施設（宮浦、宮原、万田、三川、抗口は閉鎖されており、採掘、人員昇降、選炭等に係る地上施設群が残されている）、港湾施設（開門は現役で稼働している）、旧長崎税関三池支所や旧三井港倶楽部、旧三川電鉄変電所等の歴史的建造物などが残存している。

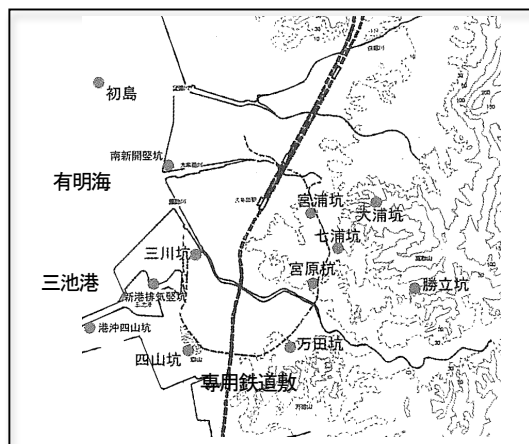


図 1. 三池炭鉱の全体配置図

4. 三池炭鉱遺構の保存活用の経緯

(1) 三池炭鉱に係る各遺構の保存活用

三池炭鉱遺構の閉山後、主要な遺構については順次公有化され、文化財指定・登録等を経て保存活用が進められている。平成 26 年 3 月段階で、宮原坑施設、万田坑施設、専用鉄道敷跡（南半分）が国指定史跡（宮原坑施設、万田坑施設は建造物群が国重要文化財に指定）。宮浦坑煙突、旧三川電鉄変電所等が国登録文化財に登録されている。

平成 25 年（2013）には、これらの遺構の一部を含

む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」が世界遺産政府推薦となった。

文化財指定、登録とあわせて、その活用が図られている。市民の間では、平成 12 年（2000）に三池炭鉱万田坑ファン倶楽部、翌年には、大牟田・荒尾炭鉱のまちファン倶楽部が設立された。前者は主に炭鉱のガイド、後者は炭鉱遺構を巡るツアー、万田坑市民祭りの企画実践等を行なっている。

(2) 大牟田市のまちづくり計画

大牟田市は、平成 23 年（2011）に「大牟田市近代化産業遺産を活用したまちづくりプラン」を策定し、三池炭鉱遺構をまちづくりに活用する方針を打ち出している。このプランにおいては、まちづくりの目標として、主に、市民の郷土愛の醸成、観光振興があげられているが、具体的な活用方策についてはあまり踏み込んでいない。

(3) 万田坑施設の保存活用

三池炭鉱遺構の活用について、もっとも活用が進む万田坑施設の例をあげる。

万田坑施設は大正から昭和初期の主力坑で昭和 26 年（1951）に採炭中止しているが、その後も三池炭鉱の排水を担当して稼働した。施設内には第二堅坑抗口、捲揚機室、安全燈室、事務所、山の神等の建造物が残る。この他、機械や、備品・注意書きなどの生活痕跡が濃密に残り閉山時の姿を伝えている。施設周辺には炭鉱住宅跡、公園や福利厚生施設が残存し、「炭坑のまち」の景観が広がる。

閉山直後に荒尾市により公有化され、平成 10 年（1998）国重文、平成 12 年（2002）国史跡に指定された。平成 11 年度に保存活用に向けた基本構想が策定された。その後、実験的な活用期間を経て、平成 21 年に常時公開に移行している。さらに構想から実に 14 年を経た平成 25 年度に重要文化財としての保存活用計画を策定した。万田坑施設に対する市民や遠方からの見学者は増加しており、これまでの段階の活用は一定の成功をおさめていると評価されている。活用面において他の遺構の参考にできると考えられる点は以下である

- ・採炭・選炭・出炭の一連のシステムのための施設群であるが、改変も多くわかりづらい。その理解向上のため炭鉱勤務者の動きにあわせた見学動線の設定とガイドによる丁寧な解説を行なった。
- ・安易な復原を避け、様々な痕跡が残る現状の状態を公開し臨場感を高めた。とくに生活や労働の痕跡をそのまま残すことは、先人の暮らしに触れ、施設や郷土に対する愛着を深める効果があった。

- ・活用内容を決め込み過ぎず、市民参加を積極的に図り、長期間の実験的な活用を実施した。これにより活用の可能性が確認でき、市民の愛着が増進した。
- ・歴史的価値と同時に、非日常的な空間や面白い造形の活用を文化団体のイベント等により実施した。負の遺産を活用する抵抗感のある程度払拭した。

一方で反省点として、大型バス等の動線確保のため、施設周辺に広がる炭鉱住宅地等の景観が道路整備により損なわれた事などがあげられる。



図2 万田坑施設の現況

5. 三池炭鉱遺構のまちづくりへの活用

三池炭鉱遺構をまちづくりに活かす活動はまだ端緒についたばかりである、今後、個性ある景観形成、炭鉱により育まれた地域への市民の誇りの醸成、来街者の増加による観光振興等の活用が期待できる。その際に、万田坑施設の活用事例等も踏まえ、以下の事柄への留意が必要と考えられる。

- ・三池炭鉱全体が一つのシステムであり一体的な保存活用を図る必要がある。県域を超え、炭鉱遺構全体を活かしたまちづくり計画の策定が必要である。
- ・とくに三池炭鉱は鉄道敷を中心とした明快な構造であり、鉄道敷の効果的な活用が不可欠である。
- ・システム理解に寄与する、魅力的で効果的な見学動線設定とガイドの提供が必要である。
- ・先人の歴史に触れるためにも、生活痕跡を残すなど臨場感ある施設公開の検討が必要である。
- ・実験活用などにより、市民参加の機会を増やし、市民の愛着を高めて行く工夫が必要である。
- ・各施設周辺の「炭坑のまち」としての一体的な景観形成を図ることが望ましい。

今後の課題としては、維持管理方法や稼働資産の活用方法等の技術的なもの、拠点施設や商店街等との効果的な連動等のまちづくり方策に係るもの等がある。

参考文献

平成 25 年度「重要文化財旧万田坑施設保存活用計画」
大牟田市／平成 11 年度「万田坑跡基本構想」荒尾市

(2014. 4. 7受付)